

第29回横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議 題	議事1 関内駅前地区の景観に関する考え方について（審議） 議事2 創造的イルミネーション事業令和3年度のイベントについて（報告） 議事3 創造的イルミネーション事業令和4年度のイベントについて（審議）
日 時	令和4年9月5日（月）午前10時から午前11時55分まで
開催場所	横浜市役所共用会議室なみき16・17 横浜市中区本町6-50-10
出席委員 （敬称略）	会場出席：国吉 直行、真田 純子、高村 典子 リモート出席：西村 幸夫、山家 京子
欠席委員 （敬称略）	大西 晴之、福岡 孝則
出席した 幹事・書記	書 記：樹岡龍太郎（都市整備局企画部長） 神原 純（都市整備局地域まちづくり部長） 光田 麻乃（都市整備局企画部都市デザイン室長） 白井 正和（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
関 係 者	【議事1】 関係局：島田 浩和（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長） 事業者：三菱地所株式会社 株式会社三菱地所設計 【議事2・3】 関係局：長谷部千晶（文化観光局創造都市推進部創造都市推進課担当課長） 塩月 恵里（文化観光局創造都市推進部創造都市推進課担当係長）
開催形態	公開（一部非公開、傍聴者：2人）
決定事項	【議事1】 本日の意見を踏まえ、引き続き景観的な配慮・工夫を検討すること。 【議事3】 概ねの枠組みは了承するが、イベント内容の詳細について庁内関係課と引き続き検討すること。
議 事	1 開 会 （西村部会長） 私が濃厚接触者ということで外に出られなくなってしまったものですから、急遽リモート参加とさせていただきます。申し訳ありません。できれば現地出席の国吉委員に進行をお任せしたいと思いますが、みなさまよろしいでしょうか。 <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> （国吉委員） それでは、西村部会長に代わって進行役を務めさせていただきます。皆さん、よろしく願いいたします。 それでは、まず会議の公開について、事務局から説明をお願いいたします。 （光田書記） 本日の部会、この議事（3）につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第7条第2項第3号ア、法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより当該法人の権利、競争上の地位、その他正当な利害を害するおそれがあるものに該当することから、非公開としたいと思います。 また、傍聴者の皆様、傍聴に当たりましてはお手元の傍聴に当たってのお願いを守っていただきますよう、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。 （国吉委員） 事務局から非公開の提案がありました。議事（3）については非公開ということにしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> 2 議 題 （1）関内駅前地区の景観に関する考え方について（審議）

(国吉委員)

それでは、議事に入りますので、議事（１）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(光田書記)

議事（１）につきましては、関内駅前地区の景観に関する考え方についてです。関内地区では、高さ45メートルを超える建築物を新築する場合、特定都市景観形成行為に該当します。本計画は、市街地再開発事業、都市再生特別地区等の都市計画決定後に改めて都市景観協議を行います。その際に、特定都市景観形成行為に該当し、本部会で具体的な計画についてご審議いただくこととなります。本日は、都市計画手続に入る前に、建築物の高さの最高限度も含め、景観形成の考え方についてお諮りするものです。では、詳細につきましては担当課の都心再生課よりご説明させていただきます。

議事１について、関係局及び事業者から説明を行った。

(国吉委員)

ありがとうございました。市及び事業者からの説明がありました。これから質疑を行いたいと思いますが、まず、本件について、本日欠席されている委員からのご意見等ありましたでしょうか。

(光田書記)

ご欠席の委員からは、ご意見は頂いておりません。

(国吉委員)

分かりました。では、これまでの説明について、何かご意見はございますでしょうか。これまで議論したことを踏まえた、旧市庁舎街区に隣接する港町街区と北口街区の２つの建物のあり方についての説明だったと思います。１つ、大きくは、高層部、低層部、外観の表情と、それから、低層部を中心とした歩行者の動線についての説明が多かったと思います。ぜひ、各委員から感想あるいはご提言等を含めて意見を頂ければと思います。高村委員。

(高村委員)

私は生活者の視点からになりますが、今の説明を聞いて、この辺の関内地区で、高い建物こそないものの、同じような建物が続いて抜け感がないなとずっと思っています。今、説明を伺ったところ、大きな建物２棟の間にとっても抜け感があって、大きなスケール感を感じてちょっとわくわくしました。一方で、これからの課題になりますが、建物を整備されて、これからまだいろいろとあるということ、実際に出来上がるのは随分先のことになりますけれども、この地区で人がたくさん関内駅にいるのを、スタジアムでイベントがあるときとかにしか見たことがないので、これから使われ方とかも含めて、使いやすい建物とか、行きたくなるような街をつくっていくのだなということを感じました。感想です。

(国吉委員)

ありがとうございました。西村部会長、お願いします。

(西村部会長)

現在の状況は分かりました。幾つか質問がありますが、１つは、資料１－１の一番最後のページの下段にありました３つの高層棟をどのように考えるかというところで、下の３つは違う方向性ですよ。これは、３つを実現されることはほとんど不可能だと思うので、この中でこれから考えるという話なのではないでしょうか。やはり事業者も違うわけだから完全に同じようなものになるわけではないし、むしろいろいろなところに違いがあって、それぞれが補完し合うみたいなことでいいと私は思いますが、ただ、同じ地区にものが建つわけだから、どこかは共通している部分が必要だと思います。それが高さだけでいいのか、壁面のしつらえとか素材なのか、緑の扱いなのか。例えば、低層部の処理の仕方である種の共通性があるとか、違いの部分はそれぞれ違う人がやるから違ってくるでしょうけれども、どこをうまく調整するのかというあたりは事業者間のやり取りで、市も調整役として入っていただく。そここのところで、３つのうちでどういうことを考えておられるのかというのが分からなかった。そこが聞きたいのが１点です。

それからもう一つは、地区の中でJRの敷地に南側がはみ出していますよね。あれはある意味、今まで考えていた街区から少しはみ出している部分が最初の再開発の計画の中に入っているわけなので、そこは明快な意図があってそういう地区設計がされていると思いますが、その説明がなかった。ので、わざわざそこを入れて何をやろうとしているのかというあたりも説明していただけるとありがたいと思いました。以上２点です。

(国吉委員)

2点ご質問がありました。1点目についてはまだ考えがいろいろ揺れている状況だとは思いますが、担当課または事業者の方、お願いします。

(株式会社三菱地所設計)

まさに高層棟のデザインについては、今後検討になってくるかと思えます。視点場から見て3棟でまとまった景観を作るという考えもあるかと思えます。そういった中で、プロポーションや高さの考え方については、今回お示した緑の軸に対してきちんと構えをつくっていくというところはあるかと思えます。また、入る用途等も異なっておりまいますので、旧市庁舎街区さんをはじめ、今回の港町街区、北口街区については、きちんと個性を出してまいりたいと考えております。

2点目、高架下の部分も現状道路の位置づけでございます。こちらについても歩行者空間化していく中で、関外エリアとのつながり等についても非常に重要な場所になってまいりますので、今回、駅前の歩行者空間化と併せて一体的に整備してまいりたいと思っております。まさに使い方の部分ですが、今、新しい制度が出てきたり、あとはどういった主体がここを活動として担っていくのかということも併せて、今後検討してまいりたいと思っております。

(国吉委員)

高村委員からの感想と西村部会長からの質問に対しての答えだったかと思えます。この参考資料の一番最後、4ページの一番下の真ん中のイソザキ・アテアというのは、磯崎さんが何か関係しているのですか。

(三菱地所株式会社)

磯崎さんの設計です。

(国吉委員)

この別々のビルは一体開発なのか、どういうあれなのですか。

(三菱地所株式会社)

一体開発だとお聞きしています。

(国吉委員)

プロジェクトとしては1つですか。

(三菱地所株式会社)

そうです。

(国吉委員)

間に広場か何かがあるわけですか。

(三菱地所株式会社)

たしか、通りがありました。橋を受けて、そのまま通りがあったはずですが。

(国吉委員)

この場合は、低層部に既存の街を表現しているといえますか、既存の街との連続性を感じられる部分が表現されていると見て取っていいですか。どちらかという、コンセプトとしては、既存の街のコンセプトと新しいビルが重なり合っているというのを、非常に面的なものと壁的な従来のヨーロッパの街並みというのですかね、そういうものと新しい高層ビルというのでやっているというか、面白いなと思えます。全体の中で、一つのあり方として、大通り公園のほうから見た感じにすると、ツインになっている形態というものはあるのかなというのはこれまでもずっとあったわけですが、かといって、それが全く同じものというのではなくて、別々の個性を持ったものとなってほしいということ。

それから、私の感じでは、みなとみらいの弟分が出てきたみたいない感じにならないように、みなとみらいはみなとみらいで景観形成ガイドラインをつくって、非常に未来的なガラス棟壁面といえますか、グレー色を中心とした素材感でやっているわけですが、関内地区を同じように誘導するのでは非常にまずいと思うので、その辺で既に動いている市庁舎跡地の街区のプロジェクトと併せて、関内地区なりの表現手法があるといいなと。もちろん説明の中にあつた、いろいろ階段のようにセットバックしてくるとか、それで関内の内側の街区、周辺に広がってくるというのが最も重要なのですが、そういう中で、表現手法としてこれまでのみなとみらいとは違う、従来地なりのにぎやかな雰囲気とか、何がいいか分かりませんが、その辺は意図的に演出していくみたいなことを今後ご検討いただくべきではないかと感じました。

ほかの委員、ご意見、ご質問ありますでしょうか。真田委員。

(真田委員)

最後のほうで、3棟で拠点的なイメージを創出するというのはよく分かりました。2つ質問がありますが、1つは、にぎわい拠点の形成とか居場所の創出というのがありますが、どういう人を対象に考えるのかとか、どういうタイプのにぎわいなのかというのが、事例を見てもいろいろあってよく分かりません。上にオフィスビルがあるようなところだと、そこで働いている人たちがお昼とか休憩のときに出てきてにぎわいという感じになって、そこに商業が入るとしても、結構よくあるのはお弁当とか、お昼ご飯需要に対応したものがずらっと入るみたいな感じになっていて、さっきみなとみらいの話もありましたように、みなとみらいのように外から買物に来る人たちでにぎわうということではないのかなと思います。でも、事例を見ると、それとは違うようなものも入っているので、どういうタイプのにぎわいを想定しているのか少し聞かせていただきたいというのが1つ目です。

もう一つは、景観と直接関係あるわけではないのですが、最初のほうで世界中から人々を引きつけるとか、グローバル企業の拠点にするという話がありますが、グローバル企業があえて新しく拠点をつくるといえるときに、便利だからというだけでは恐らく選ばなくて、開発手法や建物そのものにグリーンビルディングみたいな、持続可能性の観点から選ぶ理由があるとか、地域にどれぐらい貢献しているとか、そういう売りがないとなかなか選んでもらえないのかなと思いますけれども、そのあたりはどのようにお考えなのかということをお教えください。

(三菱地所株式会社)

1つ目の質問に関してまずお答えさせていただきます。我々は、関内エリアに新しくオフィスを建てて、オフィスワーカーたちだけでこの広場や歩行者空間がにぎわう街とは捉えておらず、非常にユニークな街だと思っております。そもそも、旧来からこの街は横浜の中心として栄えており、今既に人がいらっしゃるところもありますし、野球場だとか、これからできるアリーナや体育館、関東学院を中心とした学生も日々にぎわう街だということに、新たにオフィスワーカーや居住者がこの開発によって加わってくると思っており、時間帯や曜日などによって様々な人の属性が変わってくるような街なのかなと思っております。その方々の特性をしっかりと捉えながら、その方々にそこで活動してもらいながらも、より回遊性として周辺の街に流していくという役割がこの開発にとっては求められると思っております。そこに新たな用途として、産学連携拠点であったり、ナイトライフ拠点整備で横浜においては宿泊需要創出であったりとか、そういったところをもっと伸ばしていかなければいけないとも思っておりますので、新たな需要も生み出していくといったところで、多様で多層的なにぎわいをしっかりと創出していくということを考えたいと思っております。

2点目が、グローバル企業を誘致する上で、当然おっしゃるとおり利便性や職住近接といったところと、あとは固定費です。賃料、コストといったところも総合的な観点で彼らは判断していきますし、おっしゃるとおり、それに加えて最近はESG投資だとか環境配慮といったところが企業の姿勢として求められるところでもあるので、当社グループも、丸の内も横浜も再生可能エネルギーを基とした電力供給などといったように、ビルの姿勢としてもシフトチェンジしてしております。なので、今回も緑化だとか環境配慮などもそうですし、再生可能エネルギーの導入なども検討していきたいと思っております。

(真田委員)

2個目のほうはいいのですが、1個目のほうが、そういう複合的なというのが具体的にどういう広場の形になって現れるかと思っているのかといったところが見えてこなかったもので、その説明をお願いします。

(三菱地所株式会社)

今、実際には植樹や樹木の配置だとか、広場や歩道でどういった活動と呼んでくるか、またはどういった活動を生み出していききたいかという、広場や歩行者専用道路のスペックや仕様といったものは検討中でございます。あとは、風環境だとかそういったものの影響も配慮しながら樹木の配置などを考えていかなければならず、そこも調査中ではございますが、基本的には何かしら活動したいという方々に対して、その広場を使えないだとか、使おうと思っても使いづらいだとか、そういったことにはならないように、しっかりと市民の方や地域の方、活動家、クリエイターの方々も、その広場や道路を使えるような形は姿勢として持っておきながらつくっていききたいと思っております。

(真田委員)

分かりました。

(国吉委員)

関東学院ももうすぐ竣工するわけですが、今、いろいろなプロジェクトがこの周りで動き始めていて、これまで横浜市が唱えている狙いとは別に、その結果が市庁舎街区とこの街区を含めて、その先

にどのような生活が出てくるかというのは、まだ見えないところがありますよね。だから、このプロジェクトも進めながら新たな用途みたいなものが見つかってくるのかなという感じもしています。一方で、真田委員からもあったような、グローバル企業が来てみたくなるような街というのは、機能性だけではなくて、社員とかそういう方々が楽しめるような街であるとか、多分そういうこともあると思います。もともとは、横浜山手も含めた外国人の居住都市としていろいろな施設を備えていたわけですから、そういうことも含め、大通り公園等も含めた生活都市としての新しい姿みたいなものも、いろいろ仕掛けが出てくるのではないかと考えています。そういうことも含めた未知のものに対して仕掛けていくような部分があると、あまり確定的にこうすると言えなくても、その辺が期待感を持って使う方になるかなと思って、その辺をぜひ仕掛けてほしいと思います。

山家委員、いかがでしょうか。

(山家委員)

今、国吉委員におまとめいただいたとおりでなご思ひながら伺っていたのですが、先ほどみなとみらいの弟分にならないよというお話があったように、空間構成、空間の特徴としては、ここは非常に特徴的な、高層部のデザインであれ、オープンスペースのデザインであれ、こういうデザインの開放があったのかというのは、この関内の拠点としてぜひ見てみたいと思って見ていました。それとともに、セントラル関内というお話がありましたが、関内地区のこれまでの歴史、積み重なってきた経緯であるとか、あるいはクリエイティブシティ、創造型産業の集積等も昨今見られてきていますので、景観形成とは外れるかもしれませんが、今後そうしたところといかに関内と連携していくかというのは非常に重要だろうなと思って、当初から聞いておりました。そのあたりがグローバル企業、この拠点、ビルディングそのものが快適であることはもちろんですが、歩いて行ける範囲、生活圏の中で、いかに楽しくてクリエイティブな生活ができるのかというところが非常に重要になってくるだろうと思います。緑の軸からの横浜公園というのも非常に魅力的ですし、もちろん生活者として食べたり遊んだりということが近隣にあるのもいいことですが、創造型、刺激が受けられるような場所が既に周りにもありますので、そことうまく連携を図っていくことができるといいなと思いました。景観形成の先にあるところなのかもしれませんが、以上です。

(国吉委員)

基本的なところは、各委員共通していたと思います。まとまりを考えつつ、あるいは象徴性を考えつつも、この地区としての特性を出すとか、今日は議論しませんでした。場合によってはそろえるというのもあるけれども、それ以下の必ずしも170メートルにそろえなければ駄目だということでもなくて、全体としての新たな価値みたいなものが計画の中に出てきたら、そういうものも含めてあり得るということではないかと思っています。あるいは、港町街区と北口街区をセットでもう少し生かすようなやり方も場合によっては出てくるかもしれない。そういうのは今後、議論の中で進めていただければいいと思いますし、今、山家委員からお話がありましたように、形態だけではなく、この街の土地利用といいますか、活動というものをいかにリードしていく役割を果たしてくれるかということが一番重要で、それは都市整備局が進めている関内地区周辺のいろいろな企業誘致推進と連動しているものだと思いますので、その辺を重視しながら形態についてもより個性的な演出をやりたいと思います。

本日の時点では、建物の170メートルという高さも含めた大枠は審議したということだと思います。今後、都市計画手続を経て高さの上限等が決まっていますが、それに見合う景観的な配慮とか工夫というものは、引き続き協議していつてもらいたいと思います。具体的な計画が定まってきましたら、都市景観協議として改めてこの場で審議させてもらうということにしてはどうかと思いますが、よろしいでしょうか。オンラインの先生方もよろしいでしょうか。

(異議なし)

(2) 創造的イルミネーション事業令和3年度のイベントについて (報告)

(国吉委員)

それでは、事務局からご説明をお願いします。

(光田書記)

議事(2)につきましては、創造的イルミネーション事業令和3年度のイベントについてです。これまで、実験的に創造的イルミネーション事業を横浜市は実施してきましたが、令和3年度の実施内容をご報告するものです。詳細につきましては、担当課の文化観光局創造都市推進課より説明させていただきます。

議事2について、関係局から説明を行った。

(国吉委員)

これについては報告ということですが、残念ながらここでは映像を見られませんでした。先にメールで各委員に送られていて、中には見られた方もいらっしゃるかもしれませんが。私も昨日、一応見ております。全体は分かって、特にART CRUISEと申しますか、映像が動いていくみたいなものがあった、あれは結構長い間やったのですか。短期間ですか。

(塩月係長)

期間としては短期間で、雨天の中止もありましたが、合計10日間実施しました。

(国吉委員)

ヨルノヨ全体が圧倒的な光の演出という中で、こういう細やかな工夫のほうがかえってかわいらしくていいかなと思ったりして、ヨルノヨも毎年見ていると割と慣れてきてしまっている感じもあって、光のイベントも継続というのは難しいなという感じもしました。各委員さん、もし感想等がありましたら、ご意見等頂ければと思います。真田委員。

(真田委員)

経済効果など書かれていますが、夜のイベントということで、宿泊者の増加というか、宿泊に対してどれぐらい影響があったかというデータがあれば教えてください。

(長谷部課長)

宿泊について、もともとこの事業はナイトタイムエコノミーの活性化を目的にしていますので、夜楽しんでいただいて、泊まっていただくことも目指していますが、コロナ禍だったこともあり、皆さん、遠方から来ていただくことがなかなか難しく、ご来場いただいた方も市内、もしくは県内辺りの方が多かった状況です。また、ヨルノヨの開催により宿泊がどれだけ増えたかという明確なデータは持ち合わせておりません。

(国吉委員)

ほかの委員、いかがでしょうか。高村委員。

(高村委員)

去年、私も近くなので拝見していましたが、ART CRUISEは残念ながら行けなくて、ぜひ今度あれば乗ってみたいと思います。私が見たときに気になったのが、ART CRUISEが中止になった3日間もそうですが、11月末は雨が多いですね。今年はずれているみたいですが、それは置いておいて、この時期の日没が統計でいくと大体16時半となっています。今現在は9月の頭で、日没は18時45分ですが、もう18時半になったら真っ暗です。去年は17時から開催ということで、私は赤レンガ倉庫からナビオスの前辺りを車で通っていたのですが、5時前で結構皆さん真っ暗な中で待っていらして、5時になったらじゃんと始まるのかなと思いましたが、これは、初日は別として一斉に全部が始まるのではなくて、真っ暗になったらどこか1つとか、少しだけでもつけてあげられないのかなという感想を持ちました。

あとは、宿泊者への影響というのがさっきありましたが、多分、これだけを目指して泊まりに来る方はあまり現実的にはいらっしゃらなくて、何か昼間のイベントと、プラスアルファの夜のお楽しみなのかなという感想を持ちました。

(国吉委員)

何せコロナ禍でしたからね。企画した側の意図どおりにはいかなかったこともたくさんあると思います。西村部会長、どうぞ。

(西村部会長)

動画は残念ながら今日うまく見られませんでした。以前見て思ったのは、多分動画が一番伝わるというか、一番見どころのところを一番のタイミングで撮っているの、すごく効果的だという感じがします。ということは、ああいう動画をいろいろとどこかでうまく、どこかのところでこういうことをやりましたとか、やっていますみたいなものを広報するとすごく効果があるのではないかと思います。ああいう動画をどのように活用されているかということに関しては、何かありますか。

(長谷部課長)

ヨルノヨ自体のホームページや、YouTube、あとは、市庁舎内や電車のサイネージなどに映像を流しています。ただ、まだまだ足りないかなというところはありますので、より幅広いところでそういった動画を活用できるように、今後も検討を進めていきたいと思っています。

(国吉委員)

山家委員、いかがですか。

(山家委員)

私からは特にありません。また来年度の企画を楽しみにしたいと思います。

(国吉委員)

実は、私は以前、スマートイルミネーションという事業の実行委員会にいました。リヨン市が中心となった光のイベントが世界的に有名なのですが、そこに20年前から横浜市も入ってくれと言われて、当時、私がたまたまその実行委員会の委員長をやっていて、向こうの実行委員会の代表と名刺交換した関係があるので、ずっと私のところに各都市の情報が来ていますが、そういったパイプに出してみるなり、ほかの都市との比較でどのぐらい个性的かというのを自分たちでも検証してみるとか、そういうのも必要かもしれません。

一方で、ロシアの問題も含めてエネルギー危機があったりして、上海のイルミネーションを止めてしまうとか、一斉に真っ暗になってしまったとか、そういう状況の中での演出みたいなことも考える必要があるかもしれないということで、その辺が次の議題につながる話だと思います。去年、一昨年、ヨルノヨはよかったと思いますが、時代によって対応の仕方は変わってきたほうがいいのかなという感じもちょっとしました。また、世界各国でやっているところとは、私のところに来るメールを転送しますので、情報共有みたいなこともしてください。

報告ということですので、今回はお聞きしたということで収めたいと思います。

(異議なし)

(3) 創造的イルミネーション事業令和4年度のイベントについて (審議)

(光田書記)

議事(3)ですが、創造的イルミネーション事業令和4年度のイベントについてです。実施予定の一部に景観計画の制限に抵触する部分がありますが、市長が横浜市都市美対策審議会に意見を聴いた上で、魅力ある都市景観の創造に特に寄与するものと認めた場合は実施が可能となっております。本イベントが魅力ある都市景観の創造に特に寄与するものに該当するか、皆様に議論していただくこととなります。詳細につきましては、担当課である文化観光局創造都市推進課より説明させていただきます。

議事3について、関係局より説明を行った。

(国吉委員)

まず、本件について、本日欠席されている委員からのご意見等ありましたでしょうか。

(光田書記)

ご欠席の委員からは、ご意見は頂いておりません、

(国吉委員)

基本的には、昨年と同様のものに少し工夫を加えて展開していきたいということですね。景観制度で、こういった映像広告とかは基本的に7日間を限定としているということですが、それを超える41日間、基本的には同じ感じでずっとやるということですか。

(塩月係長)

はい。今のところそのように考えています。

(国吉委員)

事務局の都市デザイン室あるいは景観調整課としての見解はいかがでしょう。

(奥村係長)

景観制度の変更を来年の1月に予定してしまっていて、その中では、今はイベントの際の緩和の規定がないのですが、原則7日以内または1日10分以内ならイベントであればよいという規定を設ける予定ですが、今回のイベントとしては41日間、またプロジェクションマッピングは4時間という時間になりますので、原則のルールから外れるところではありますが、夜間景観ガイドラインの中でも、特別演出について横浜の都市的スケールを生かしたようなイベントをやってもらいたいですとか、またはインナーハーバーですとか、そういったことをうたっております。今回のヨルノヨにつきましては、かなりエリアをまたいだ形で一体的な演出をするということでは、そのガイドラインの考え方も合っているものと考えております。

(国吉委員)

よろしいですか。各委員からご意見はありますでしょうか。私が心配しているのは、やはり映像広告というのは、例えば渋谷とかでビルの壁面等に、地域の魅力形成と地域のエリアマネジメントの費用を稼ぐという意味で、大きな映像広告みたいなものを年中やっていくのが特別許可されたりしています。それが非常に魅力的という人もいるし、ちょっとうるさいのではないかという人も出てきて、そういうことになし崩しに発展していくといいますが、このヨルノヨみたいなものはないのですが、これはできるのにあれはなぜ駄目なの？みたいなことに展開していくのは非常に危険だなという感じがあって、その辺で、観光のために非常に有益だということで評価すれば、一定のガイドラインを突破してもいいかどうかというのは、ちょっと考えものだなという感じはしています。7日間と書いてあるのであれば、週に一遍ぐらい休みの日を取って、週末中心にやって火曜日とかは歴史的建造物だけいつものパターンが出てくるとか、それにちょっと新たなものが加わった、一般仕様のものにちょっと手が加わったような新しいバージョンを加えるとか、そういうもので逆にメリハリをつけるとか、そういうやり方はないのかなど。基本的な路線を守りながらも、逆にマンネリ化しないような工夫に展開するとか、そういうことはないのかなみたいなことも感じました。ほかの委員、何かご意見ございますでしょうか。西村部会長、どうぞ。

(西村部会長)

今、国吉委員がおっしゃったように、基本的に全体ルールが厳しいということがこういう例外を認めることにつながるので、ある意味そのバランスはきちんと取っておかなければいけないと思います。先ほどの旧市庁舎街区の隣も同じようなことで、全体の高さ規制が厳しいから例外をきちんと議論できるということなので、そのバランスは非常に重要だというのが1点。

もう一点は、ちょっと確認ですが、そこでやる7日間とか10分間の特別な演出の中身みたいなものは、どこかでチェックすることになっているのでしょうか。この中身だったらいいというのを誰がどういう形で決めるのかというのはどのようになっているのでしょうか。

(塩月係長)

今後、景観調整課とイベント広告物協議の中で、投映する映像については協議していく予定となっています。まだ制作初期段階なので、詳細な絵を見せての協議はできていないのですが、今後協議していく予定です。

(西村部会長)

ということは、それは事務局の内部でのチェックということでいいのでしょうか。その辺ちょっと確認したいのですが、例えばバス停に掲示するような屋外広告物の場合は、具体的な広告内容に関して第三者がチェックするような仕組みがあったと思いますけれども、その辺との整合性はどうなっていますか。

(白井書記)

今もお話がありましたが、イベント協議制度という制度をつくりまして、その中でイベントを行う場合の中身についての協議を、景観調整課は事務局をさせていただいています。その中で、景観に対する著しい影響がないかどうかといったところも含めてチェックさせていただいて、中身も含めて実施することの是非について協議させていただくという仕組みになっております。

(西村部会長)

そこには審議会のメンバーだとか第三者は入らなくても大丈夫ですか。先ほど言った、ほかの屋外広告物の場合は第三者が入っているように思いますが、その辺は。

(白井書記)

そうですね、今回運用開始したその制度においては、第三者は入っていないということになっております。

(西村部会長)

どちらがいいかはお任せしますが、屋外広告物と似ているようなものですね。例外的にバス停に貼ってもいいと。例外なのだけれども、貼っていいバス停の広告はある程度のクオリティーがないといけないのではないかとということで、チェックがかかる。チェックはたしか第三者も見ていると思いますが、その辺の透明性、公平性みたいなものと、クオリティーの保証みたいなものを、どういう形でやったら説明がつくのかというあたりは少し議論させていただいて。内部ですれでもいいというのだったらそれもあるかもしれませんが、外部を入れないといけないということを強く主張しているわけではないけれども、透明性とクオリティーがちゃんと確保されているということをうまく対外的に説明できるようにしておいてほしいなと思います。

(白井書記)

私どもとしまして、対外的に説明できるような中身であるべきと考えておりますが、頂いたご意見を踏まえまして、今後の運用状況を踏まえるなどして、方法については検討してまいりたいと思います。

(国吉委員)

ほかの委員、何かあれば。真田委員。

(真田委員)

資料3の最初のページに書いてあるように、ここで審議すべきこととしては、このイベントが魅力ある都市景観の創造に特に寄与するものかどうかということ議論しないといけないと思いますが、そもそもイベントの必要性というか、横浜市にとって必要なものなのだという話と、あとは都市景観の創造に寄与するかということだと思いますけれども、市のイベントだから審議会でもオーケーを出したんだということにならないように、どうして許可を出したのかということがちゃんと論理的に説明される必要があると思います。そのときに、何でこれをやるのかということが書いてありまして、例えばナイトタイムエコノミーを活性化させるためにと書いてありますけれども、議事2で宿泊に対する影響を質問しましたが、担当課としてデータもない中で、審議会としてこれをやったら活性化するんですというふうな判断をしたというのは、ちょっと委員としては難しいなと思います。

あともう一つは、花博に向けた盛り上がりの醸成のためというの、エネルギーのこととかいろいろ考えると、花博のイベントとこのイベントの整合性が、ああ、そうだなとなかなか言いにくいところがあります。あと、後ろのほうに出てくる生物多様性をテーマにというの、植物に夜いっぱい光を当てておいて、それをそうですねと認めたという感じになると、ちょっと委員としては厳しいなという感じがしますので、もう少しちゃんとした理由を書いて出していただきたいという気はいたします。

(国吉委員)

事務局の景観調整課のほうから説明があったのですが、本日の話では、ルールを逸脱して特別に認める説明とはなっていないということで、やることの魅力は感じつつも、その辺を屋外広告物条例等の対応等も考えて、今日、やはり厳密にやっておいたほうがいいのではないかとことです。せっかくあるルールをうまく活用しながら乗り越えるやり方を、逆に演出として使っていくのではないかと。逆に私も、一息つく、メリハリのあるようなことをやって、火曜日は休みみたいな、休みではないけれども別バージョンですよみたいな感じで一呼吸入ると。ずっと40日間同じものをやるよりも、かえってスタッフの人も休憩できるしというようなことも含めて、通してないやり方も含めてご検討されて、それで制度的にもあまり無理しないで認められる内容にしておくというのがあるのかなという感じがします。

(真田委員)

もう一個、言い忘れていました。都市景観の創造に寄与するかというところで、さっきもちょっと言いましたが、エネルギーの話とかで、いまだにお店とかで一部商品の棚のところの電気を消したりしている中で、見た目は確かにインスタ映えとかするかもしれませんが、エネルギーに対する価値観がこういう状況の中でそれをやるということが、むしろ横浜のイメージとしてどうなのかということも考えないと。そういうのも都市景観の一つではあるので、どういう説明がちゃんとできるのかということを考える必要があるのかなと思いました。

(国吉委員)

アンケートは、来場者対象にやっているとみんな感激して帰っていかれるのですが、来場していない人がどのように感じて、本当に経済効果としてあるのかみたいな感じも含めてやったほうがいいかなと思います。今、真田委員がおっしゃったように、この時代、別のやり方はないんですかみたいなこともあるかもしれないし。私が昔、関わっていたスマートイルミネーションなんかでは、かがり火を中心とした演出がありました。エネルギーをあまり使わないやり方とか、そういうものも組み合わせながらやっていくとか、とにかくいっぱい電気を使って華やかだなという以外に、さりげない光の演出だなみたいな、そういうものとセットにするとか、あるいはいろいろなエネルギーをつくり出す新しいシステムとセットでやるとか、そういうところまでSDGsとセットになったような演出だったら、それが逆に環境政策としての光みたいな感じで訴えられるとか、そうなるのかなと思います。今後の展開は、花博に向けてこれをさらに強化というのではなくて、そういった面で展開を図っていくほうが大事なのではないかと。我々都市美対策審議会としてもその方が魅力ある都市景観の創造に特に寄与するものだと判断できますし、市民の多くの方から共感を持たれるような演出のほうが横浜にとっても得だと思います。

そんなことで、おおむねの枠組みとしては、今回の分についてよしとします。その辺の特別に緩和するかどうかという、そこで40日間ずっと同じことでやり続けるのかということも含めて、もう少し検討されてはどうかと思います。非常に頑張っているプロジェクトなので応援したいですが、その辺は、逆に言うと批判を受けないような工夫も必要かと思うので、よろしくをお願いします。

(塩月係長)

説明を省いてしまったところがあるのですが、今年は昨年以上に蓄電池やソーラーの電力も使っていかうと考えているところです。まだ、利用場所と電力量は未定ですが検討しています。

それと、電力供給の状況について、今年の冬は厳しいということも言われているので、それに対する対応についても、お休み期間みたいなものを設けるのか、時間短縮なのかとか、そういったことも状況を見ながら判断していきたいと思っていますので、検討は重ねて進めていきたいと思っています。

(真田委員)

もう一個だけいいですか。さっき国吉先生の話を聞きながら思ったのですが、こういうイベント自体は楽しいことによって新しい技術が開発されるということもあると思うので、省エネの新しい技術をここで開発して日常に使っていくようになったとか、そういうことが今後起こるのならすごく意味があると思います。そういう技術を取り入れられるような余地であるとか、そういう企業の参加を促すとか、そういう工夫もしたらいいのではないかと思います。

(国吉委員)

以上で審議を終えたいと思います。よろしいでしょうか。

頂いた意見も踏まえて、今後進めていただければと思います。個別の今後の取組演出については、詳細はもう少し市の関係課と協議して進めていってもらいたいと思います。

(異議なし)

(光田書記)

ありがとうございました。それでは、本日の議事につきまして、確認させていただきます。

議事(1) 関内駅前地区の景観に関する考え方についての審議につきましては、景観については個性の持ち方ですとか、周辺のまちづくりとの関係性を踏まえての広場のあり方ですとか、他地区との差別化等々、ご意見、視点を頂きました。今後の調整の方向性の視点を頂きましたので、横浜市事務局のほうで今後、景観的な配慮や具体的な工夫は、引き続きこちらの都市美対策審議会でも協議して進めていくということで、了承されました。

議事(2) の報告につきましては、令和3年度の創造的イルミネーション事業のイベントにつきまして、委員の皆様のご感想、また今後に向けた貴重なご意見を頂きました。

議事(3) 創造的イルミネーション事業令和4年度のイベントにつきましては、今回の特定照明及び屋外広告物の表示に関する制限のただし書適用についておおむねの枠組みは了承ということになりましたが、今後、クオリティーを保つ工夫ですとか、40日間のメリハリをつけてやるようなことですとか、電力や環境面の工夫について詳細を検討したいというご意見を頂きました。また、事務局のほうに、個別の演出についてのイベント協議制度の運用につきまして、第三者を入れるなど透明性などを確保できるようにということで、今後の検討項目を頂いております。以上が本日の結論でございます。

なお、本日の議事録につきましては、部会長の確認を得た上で閲覧に供することとさせていただきます。

(国吉委員)

どうもありがとうございました。それでは、次回の政策検討部会の開催について、事務局より説明をお願いいたします。

(光田書記)

次回の詳細につきましては、議題を調整次第、また追って調整させていただきます。

(国吉委員)

それでは、これもちまして、第29回都市美対策審議会政策検討部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会

資 料	資料1-1 関内駅前地区の景観誘導に関する考え方 資料1-2 関内駅前地区市街地再開発事業について
-----	--

	<p>資料1-3 (仮称) 関内駅前地区第一種市街地再開発事業 まちづくり・景観形成検討資料</p> <p>参考資料 各都市参考事例紹介 (審議会終了後回収)</p> <p>資料2 創造的イルミネーション事業「ヨルノヨ」令和3年度イベント実施結果報告について</p> <p>資料3 創造的イルミネーション事業「ヨルノヨ」令和4年度イベント概要について</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の議事録については、部会長が確認する。</li> <li>・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。</li> </ul>